

会館、そして理事者室の今

副会長 富田 秀実

主な担当業務
会館全般、裁判員制度運営センター、
会員サポート、弁護士研修センター、
弁護士倫理、公害・環境等



弁護士会館大規模改修工事中

今、弁護士会館では、駐車場が資材置場となり、会館の壁面には朱色のゴンドラが吊り下がり、敷地の1階と地下部分には作業所用プレハブが建てられるなど、今までとは異なる風景が出現しています。

そうです、弁護士会館では、竣工10年目の大規模改修工事が始まったのです。そして、その改修工事の内容を協議しチェックしているのが私の担当する会館委員会です。弁護士会館は地下2階地上17階建の建物ですが、四会（東弁、一弁、二弁、日弁連）が共同して所有し、敷地は国（財務省）から借地しているものです。

会館の権利関係は複雑で、各会の専用部分（東弁4F～6F、一弁11F～13F、二弁9F～10F、日弁連14F～17F）と、三会（東弁、一弁、二弁）の共同専用部分（3F）、東弁と二弁の共同専用部分（図書館、7F～8F）、東弁と日弁連の共同専用部分（クレオ、2F）、そして、各会の専用持分割合（会館建設費負担割合）に応じた共用部分（地下1F～2F、地上1F、外壁、廊下、階段等）となっています（東弁の持分は36.19%です）。

今回の改修工事は、会館全体にわたる大規模改修であり、三会の各会館委員会と日弁連を加えた

四会会館運営委員会で協議して工事内容を決めています。会館全体の工事費は総額で11億円近くにもなり、その大半は会館の共用部分（外壁・床・壁・天井等、機械・配管設備、照明等電気設備）の改修を中心とするもので、来年（2006年）の10月頃までの工期です。

東弁では、共用部分の改修の外に、専用部分としては、床、壁、照明なども一新する予定です。工事期間中は、会員の皆さんには何かとご不便をおかけすると思いますが、弁護士会館がリニューアルされるのを楽しみに、しばらくご協力の程をお願いいたします。

その他、会館委員会は、4階の会員室・相談室および5階の会議室の管理や備品等の管理も担当しており、地道ではありますが、会員の皆さんの大切な会館を大事に管理・運営しています。

会員の皆さんも、弁護士会館の備品や設備あるいは会館の利用等に関するご意見やご要望等があれば、どしどし会館委員会にお申し出下さるようお願いいたします（会員課が担当）。

会館が、会員の皆さんにとって、より利用しやすい快適な会館になるよう努めたいと考えております。

日本支援センターの準備や各種シンポジウム等がめじろ押し

ところで、今、理事者室では、日常業務の外に、今年11月から施行される公判前整理手続に対する取り組みや来年4月に設置される日本支援センターの準備で大忙しです。また、この10月から11月にかけては、業務改革シンポジウム（金沢市）や人権大会シンポジウム（鳥取市）、そして

各ブロック弁連の定期大会に参加するなど、各理事者は地方に出掛けることが多くなります。

このような時期ですので、会員の皆さんには、今まで以上に理事者室に立ち寄っていただき、理事者に意見を言い、叱咤し、願わくば、激励していただけると幸いです。